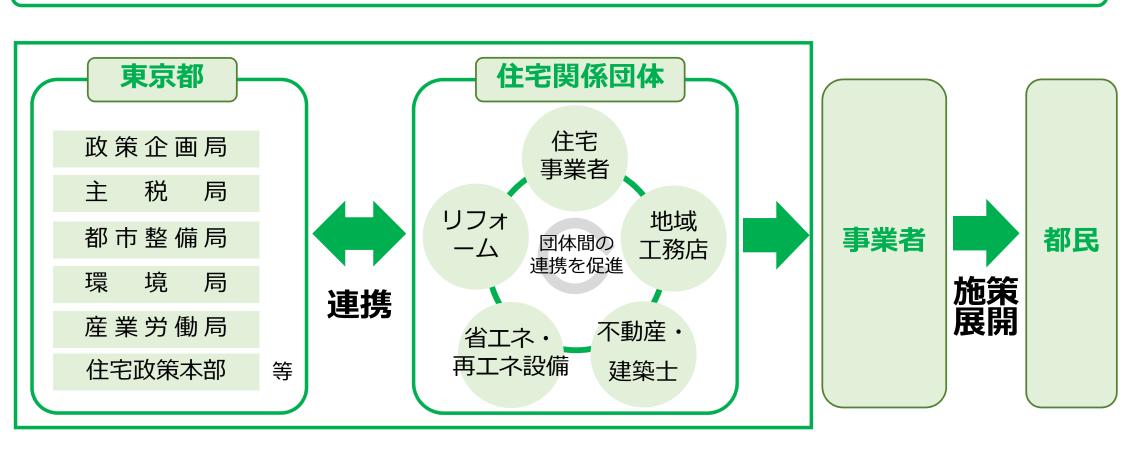


プラットフォームの概要①

事業概要

- ・都と住宅関係団体が連携して、省エネ・再エネ住宅普及促進に向けた情報共有・連絡協議、 普及促進・気運醸成等の取組を行う
- ・令和4年6月22日 設立





プラットフォームの概要②

情報共有・連絡協議

- ・連絡協議会/分科会の開催
- ・メールマガジン、HP等による情報発信
- 【内容】・都の施策・補助金等の情報
 - ・省エネ・再エネ住宅に関する先進的取組等

連絡協議会/分科会

・連絡協議会:全体共通の情報や協議事項を共有(年4回程度/Web会議等)

·**分科会**:連絡協議会を補完する情報共有や協議の場

テーマに応じて参加団体を募って開催(例:マンション改修、新築戸建・・等)

メールマガジン、HP等

・メールマガジン:登録されたメールアドレス宛に随時発信

(連絡協議会/分科会情報、補助事業等の新規情報 等)

・ホームページ : https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/platform.html



コープラットフォームの概要③

普及促進/気運醸成

- ・参加団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に関する事業費の一部を補助
- ・気運醸成のためのイベント、PRの実施(都、参加団体 連携)

普及促進:省工ネ再工ネ普及促進事業補助金

〇補助対象:右表

○補助率: 2/3

○補助上限額:

3,500千円

○補助申請開始時期:

7月19日(火)

補助事業	対象事業例	対象経費
①普及啓発	・セミナー開催 ・パンフレット作成 ・HP作成・更新	・セミナー開催に要する講師謝礼、 会場借上げ費、資料印刷費 ・パンフレット作成に要する印刷費 ・HP作成・更新に要する委託料 等
②相談窓口等設置	・相談窓口等の設置 ・研修会開催	・相談窓口等の設置に要する初期費用・研修会開催に要する講師謝礼、会場借上げ費、資料印刷費 等
③技術力向上	・技術支援講習会	技術支援講習会に要する講師謝礼、 会場借上げ費、資料印刷費 等

気運醸成

※営利を主目的とするものは対象外

- ○省エネ・再エネ住宅のメリットを訴求
- ○今夏・今冬の電力ひっ迫対策等 都民への働きかけ など